

産業建設常任委員会視察研修報告書

令和 6 年 11 月 9 日
産業建設常任委員会
委員長 竹本 寛

令和 6 年 10 月 22 日から 23 日にかけて実施した産業建設常任委員会視察研修につきまして、下記の通り報告いたします。

○10 月 22 日(火) 高知県梼原町 空き家の利活用について

梼原町は総面積 236.5 km²、人口約 3100 人の町であり、町面積の 91%を森林が占め、林業が基幹産業となっている。

空き家対策として梼原町が取り組んでいる施策で注目すべきは、空き家の改修・サブリースを国や県の補助事業を活用して町が行い、移住定住者向けに提供している事である。この施策は空き家所有者にとっても、負担なしでリフォームや耐震化を行える等のメリットがあり、平成 25 年から令和 5 年までの 10 年間に約 240 人もの方が移住してきている等、かなりの効果が出ている事が認識できる。

一方で、町内には不動産業者が不在な事や空き家の確認や調査をはじめ、移住希望者に対する就業先の紹介や移住後の生活相談等をコーディネーターの 1 名で担当しており、個人の能力に依存している事が課題となっている。また、町が借り上げる空き家の賃貸は 10 年間と設定されているが、10 年経過した後の所有者と移住定住者との間で考え方の相違があり、今後の対応に懸念が生じる可能性もあるとの事でもあった。



参加した委員からは、移住者数 240 人は凄いが、コーディネーター頼みの現状と 10 年後の空き家買い上げ数の少ない事が気になる事、家の水回りを主に改修する視点と課題解決に向けた町職員の意気込みと目線の置き方が良い等の意見があった。また、随行した市執行部からは、空き家対策というよりも移住者の確保に重点を置いており、町がリスクを取って施行している事や主体として活動する担当を決めている事が大きいとの意見があった。

梶原町の取組をそのまま浅口市に組み入れる事は人口規模等からも困難であるが、空き家対策と移住定住の施策を一元化して実施するシステムの整備やこの課題を解決するという市の意欲と覚悟を持って取り組む姿勢があれば、浅口市ならではの空き家・移住定住対策として活用出来るのではないかと考える。



○10月23日(水) 徳島県海部郡 きゅうりタウン構想について

徳島県南部に位置する海部郡3町（美波町、牟岐町、海陽町）は海部川の溪谷などの自然に恵まれた地域であり、お茶の栽培やイセエビ漁が盛んな人口約18000人の地域である。

全国的にも有数のきゅうり産地であったが、近年の少子高齢化により、農家が減少していたが、徳島県をはじめ、JAや海部3町で「きゅうりタウン構想」を立ち上げ、新規就農者を支援する取り組みを実施している。これは若い就農希望者に対して、農地やハウスの建設をはじめとする支援を行い、ベテラン農家から栽培についてのノウハウを学び、その地域に移住するという取組であった。

移住就農者を呼び込むために東京や大阪での移住フェアへ参加し、半農半Xという、きゅうり農業をする期間（10月から翌年6月）とオフ期間（3か月）をはっきり示す事と前述の農地やハウス整備の提供をPRしているとの事であった。その結果、昨年までに20人が郡内で就農しており、今後は徳島県内の他のエリアにも展開していきたいとの事であった。



参加した委員からは、課題解決に向けた設備の支援やJAとの連携、きゅうりタウン構想についての広報の方法が分かりやすく良いとの意見があった。また、随行した市執行部からは、半農半Xという分かりやすい取組が良い事、JAと行政側がしっかりと機能している事が印象的との事であった。

浅口市においても寄島レモンの栽培に重点をおいて取り組んでいる。今回のきゅうりタウン構想は従前から盛んであったきゅうり栽培が減少したものを再興させる目的のものであった。寄島レモンはゼロからのスタートであり、きゅうりタウン構想の取組全てを当てはめる事は出来ない。しかしながら、JAと行政、農家が連携してのきゅうり産業再興の取組は参考に出来ると考える。そのためには、市として地域の特産品を栽培していくというビジョンをしっかりと持ち、兼業農家を支える取組みを構築していく事が必要と思われる。



今回の視察で訪問した梶原町の空き家対策と海部郡のきゅうりタウン構想は、いずれも浅口市の課題解決に活かせる部分はあると思う。しかしながら、実施には市の課題解決に向けた組織の在り方をはじめ、リスクを負う事での成果達成に向けての施策が必要であると考え。喫緊の課題である空き家対策と特産品栽培の展開については、浅口市として各部署が連携して課題を共有した上での対応・対策を考えなければならない。

以上